

表彰区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
叙 勲			岩田 玲子 瀬戸口美智子	澁谷 禎子 狩野 浩子 高橋 俊江 神林満智子	吉岡 幸子 三輪 清子 阿津 公子 近藤 明子 谷 初子 芳賀 寿子
医療功労賞					
厚生労働大臣表彰	優良看護職員 小川トメヨ 濱野 孝子 近藤 明子 中村フサ子				
日本看護協会会長表彰	宇佐美弘美 鶴澤 幸子 斎藤芙美子	山田みどり 小川智恵子 高木 きく	藤崎多美代 大神ヨシ子 白井 陽子	吉村 保子 大岡 良枝 河野 鈴子 小林 美治	斉藤 葉子 赤井ユキ子 鈴木小津江
千葉県看護功労者知事表彰	秋葉 早苗 岡松貴美子 山口 智子 佐藤 イツ 出口 敏子 渡辺 環 吉岡 幸子 淵上 豊子 伊藤チエ子 蔵前 祥子 山村芙美子 磯邊 良子 高橋 俊江 竹野 正子 和久 克子 吉井 芳美 工藤 紀子 積田征矢子 濱川 純子 西ノ宮芳子	明星 静香 黒川 慶子 穴倉 とし 馬場 寛子 松澤いさ子 原田 悦子 安島ミサ子 安達 光子 田丸 次子 林 正子 富山 久子 角田よし明 赤井ユキ子 神山 邦子 佐々木サダ子 高橋 奉子 矢野 戈子 平野 悦子 濱田ちずゑ 鈴木 静枝	新井 藤江 渡部美根子 高野きみ子 岩間美千代 瀬戸口美智子 丸山 克子 三枝かつ子 小川きみ代 木村ゆり子 保坂 恵子	野田美保子 原 登美江 齊藤 満子 山津田太子 華蔵閣フミエ 神作テツ子 稲垣 元江 菅藤 鈴子 小林 文子 白井 陽子 鈴木 久子 倉山富久子	茶木 佳子 内海 佳子 佐藤 友子 伊藤萬里子 大神ヨシ子 大川 静子 門川由紀江 竹内 敏子 山口 恒子 吉野 玲子
千葉県看護協会会長表彰	74名	77名	66名	110名	104名

表彰区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
叙 勲	小林 美治 赤井ユキ子 山戸 節代	渡辺 環 田島マツ子 那須 公子 月野 靖子	吉井 芳美 安島ミサ子 齋藤 千秋 平野 絹子 百瀬 徳子 星野恵美子	四宮一二三 新井 藤江	井上ふさ子 中野由紀子 一本木節子 大川 静子 浅川 知子 和久 克子 大神ヨシ子 田村 道子
医療功労賞			高木 きく	田淵 晶子	
厚生労働大臣表彰	優良看護職員 新井 藤江 野田美保子 大岡 良枝			公衆衛生事業功労者 山木 まさ	
日本看護協会会長表彰	内海 佳子 松永 敏子 吉井 芳美	漆崎 育子 大森 道子 神山 邦子 志村 淳子 堀川奈津枝	伊藤 幸子 小川 久子 加藤 尚子 永野佐知子 渡邊千恵子	石井 崇子 岩田 玲子 佐瀬けい子 藪田 京子	石渡 祥子 許斐 玲子 嶋村 有子 田中あや子 渡辺 尚子
千葉県看護功労者知事表彰	櫻庭けい子 藤崎多美代 瀬戸 京子 安達富美子 大塚 さち 沖山 洋子 川名 順子 久我 愛子 小柴美枝子 佐藤 洋子 高石よし江 辻 きみよ 武藤 久子 本吉 恵子 百瀬 徳子 吉井まち子	西村よね子 金子恵里子 齋藤 葉子 田辺 照子 石毛はつ子 茂田 和枝 大木むつ子 田村 道子 栗原 信子 櫻井マツ子 宮沼 順子 山中とき子 鈴木 京子 志村 淳子 大場 静子 菊池かよ子	石橋美智子 福留 浩子 浅倉 恵子 小出 信子 中村 初音 渡邊千恵子 菊池 佳子 飯沼 君子 佐藤 静子 横手 龍子 藤原 冷子 佐藤 鈴子 白田 初枝 粕谷 節子 永原 悦子 齊藤 茂子 飯田 佳子 楠 絹代	石丸 幸子 伊藤 時子 園田 満子 川井 文子 佐々木美千子 今野恵美子 鈴木 英子 秋山 恵子 竹山富美子 須賀井雅子 角田 久江 大藤きみ子	大森 道子 景山 順子 梶本喜榮子 椎葉 照代 鶴岡 基子 長谷川律子 平本 洋子 山崎由美子 渡部奈津子
千葉県看護協会会長表彰	67名	65名	372名	281名	185名

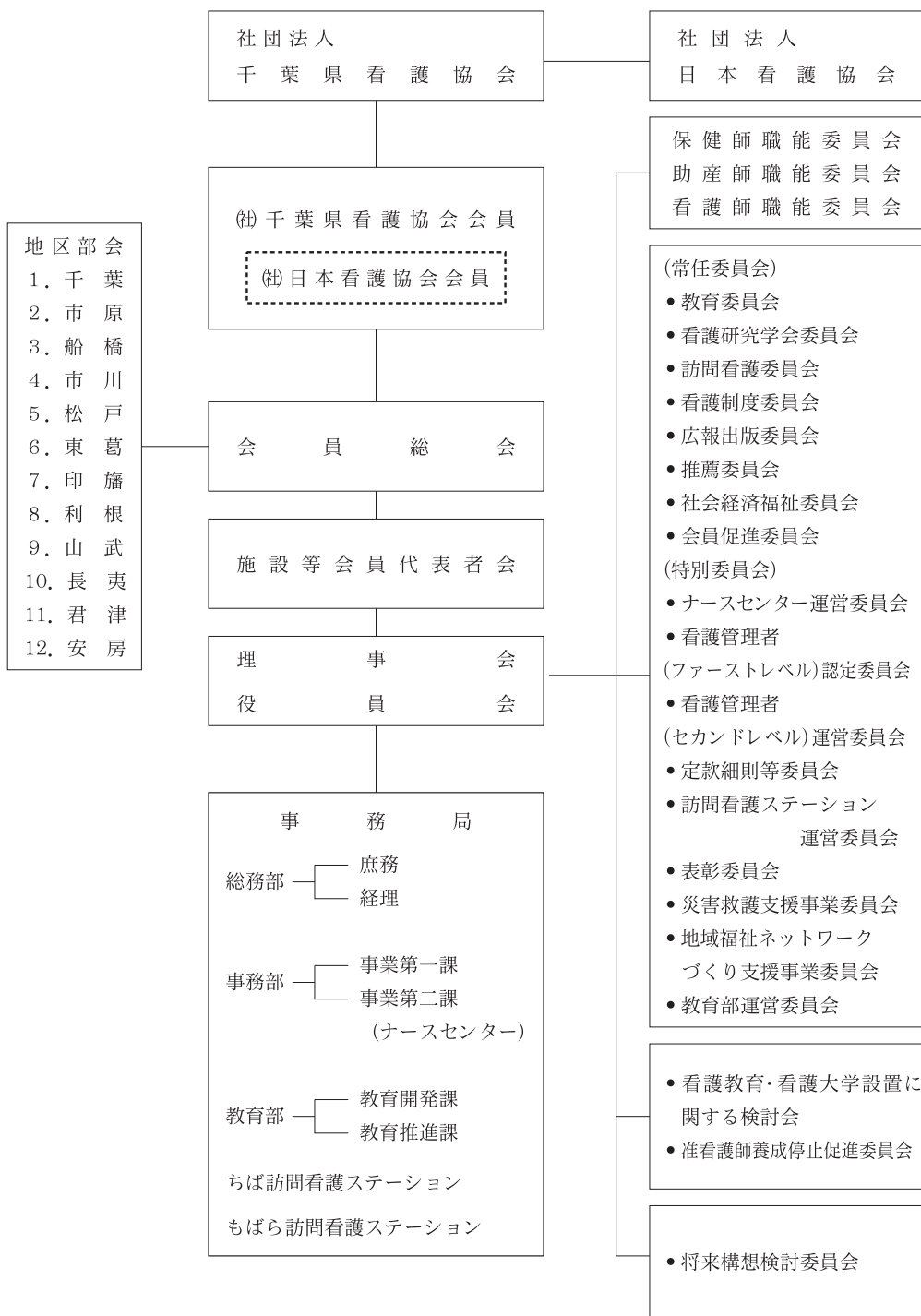


V
協会組織

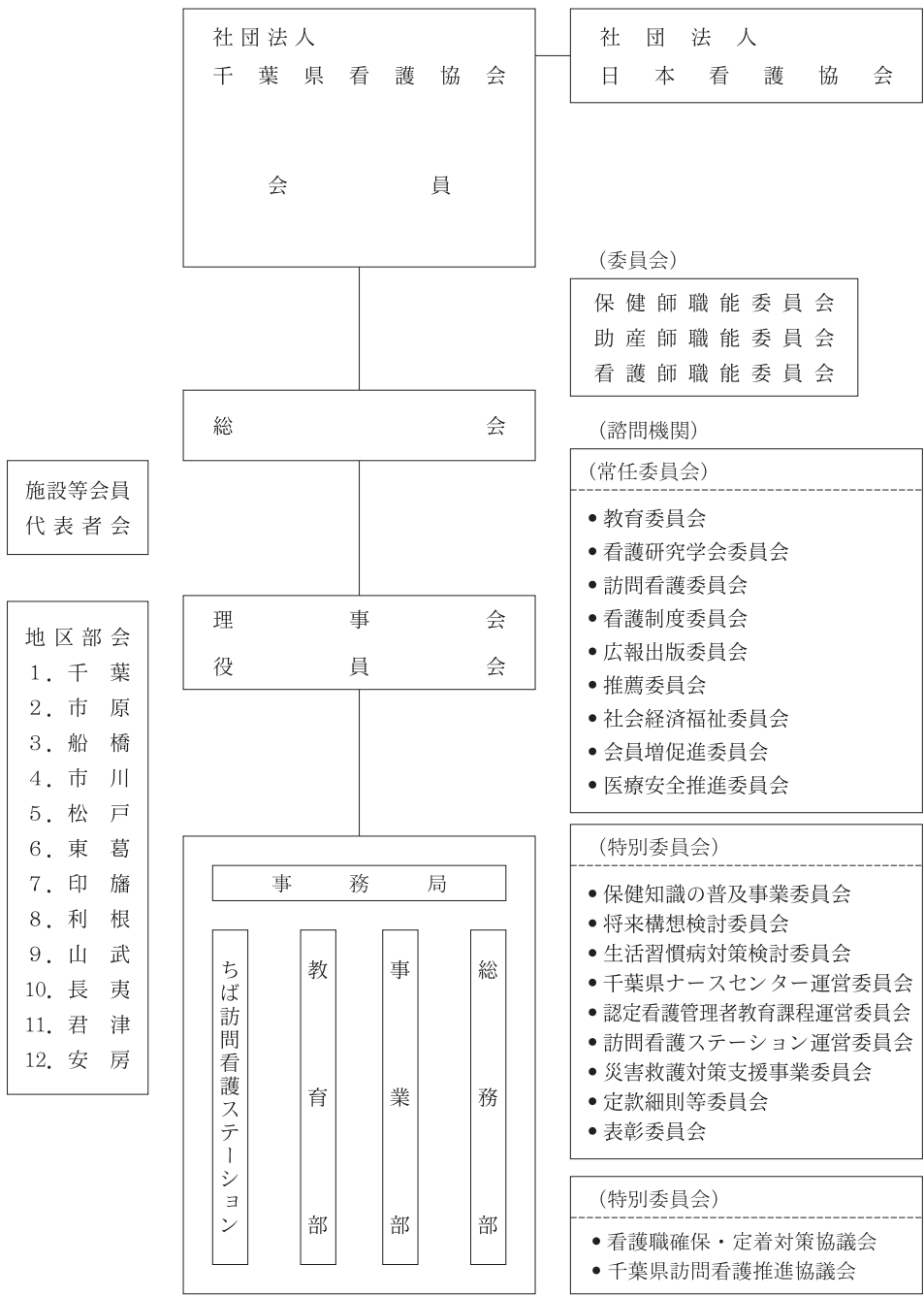
V 協会組織機構と事業に貢献した会員

(理事・監事、職能委員会、常任委員会、地区部会役員)

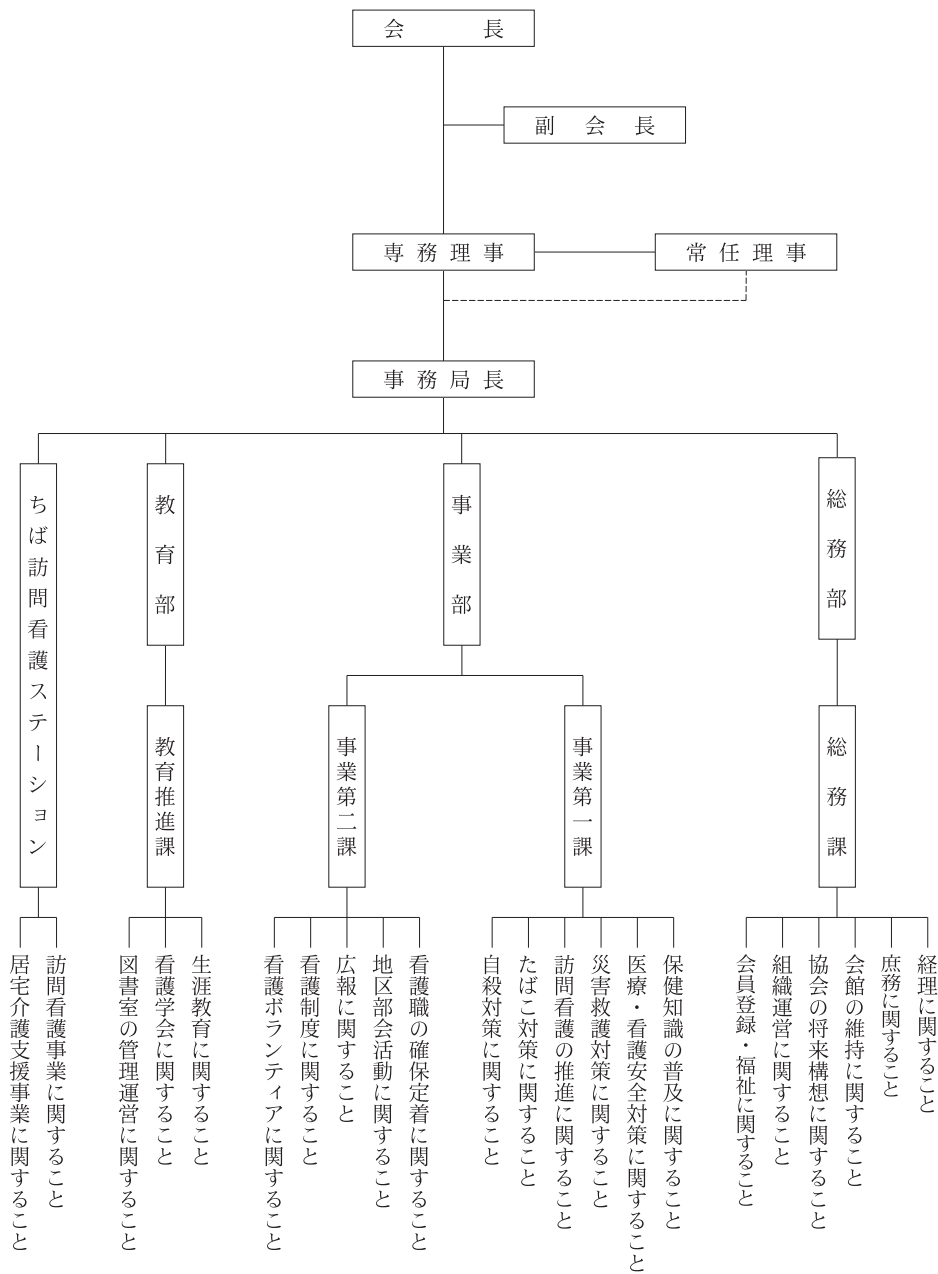
平成14年度 組織機構図



平成23年度 組織機構図



平成23年度 組織運営図



特別委員会

委員会名 / 年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保健知識の普及事業委員会	○	○	○	○	○	○	○	○		
「まちの保健室」モデル事業検討委員会	○									
「まちの保健室」事業運営委員会		○	○	○	○	○	○			
ナースセンター運営委員会	○	○	○	○	○	○				
千葉県ナースセンター事業運営委員会							○	○	○	
千葉県ナースセンター運営委員会										○
看護管理者ファーストレベル教育認定運営委員会	○									
認定看護管理者ファーストレベル認定委員会		○								
認定看護管理者ファーストレベル運営委員会			○	○	○	○				
認定看護管理者セカンドレベル運営委員会		○	○	○	○	○				
認定看護管理者制度教育課程運営委員会							○	○	○	○
ちば訪問看護ステーション運営委員会		○	○	○	○	○	○			
もばら訪問看護ステーション運営委員会	○	○	○	○	○	○				
訪問看護ステーション運営委員会								○	○	
災害救護対策支援事業委員会	○	○	○	○	○	○	○	○		
地域福祉ネットワークづくり支援事業委員会	○	○	○	○	○	○				
医療・看護安全対策委員会			○	○	○	○	○			
定款細則等委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
表彰委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看護職確保・定着対策検討委員会						○	○			
生活習慣病対策検討委員会						○	○	○		
看護ボランティア推進委員会							○			
千葉県看護師等就業協力員部会							○	○	○	○
将来構想検討委員会	○								○	○
准看護師養成停止促進委員会	○									
教育部運営委員会	○									
千葉県訪問看護推進協議会				○	○	○	○	○	○	○
看護教育・看護大学設置に関する検討会	○	○	○	○						
千葉県学校保健学会準備委員会					○					
日本看護学会一実行委員会	○		○	○	○	○				
(社)千葉県看護協会20周年記念行事実行委員会	○									
創立30周年記念事業企画運営委員会										○

理事・監事

役名/年度	14年度		15年度		16年度		17年度		18年度	
会長	看	新井藤江	看	新井藤江	看	新井藤江	看	新井藤江	看	新井藤江
副会長	保	野田美保子	保	野田美保子	保	野田美保子	保	松永敏子	保	松永敏子
副会長	看	大岡良枝	看	大岡良枝	助	濱野孝子	助	濱野孝子	助	濱野孝子
専務理事	保	中村栄子	保	澁谷恵子	保	澁谷恵子	保	大森道子	保	大森道子
常任理事	看	四方悦子	看	四方悦子	看	近藤明子	看	近藤明子	看	近藤明子
常任理事	看	鈴木小津江	看	鈴木小津江	看	神山邦子	看	神山邦子	看	神山邦子
常任理事	看	平山真理子	看	平山真理子	看	山田多寿子	看	山田多寿子	看	山田多寿子
(保)職能理事	保	漆崎育子	保	漆崎育子	保	堀川奈津枝	保	堀川奈津枝	保	堀川奈津枝
(助)職能理事	助	斉藤葉子	助	斉藤葉子	助	斉藤葉子	助	斉藤葉子	助	石村由利子
(看)職能理事	看	清田敏恵	看	吉井芳美	看	吉井芳美	看	吉井芳美	看	吉井芳美
理事	看	山田静枝	保	高野きみ子	保	高野きみ子	保	藪田京子	保	藪田京子
理事	看	山田みどり	看	山田みどり	看	小林美治	看	小林美治	看	伊藤幸子
理事	看	宇佐美弘美	看	宇佐美弘美	看	伊藤幸子	看	伊藤幸子	看	内海佳子
理事	助	平川美恵子	助	内海佳子	助	内海佳子	看	内海佳子	看	加藤尚子
理事	看	大神ヨシ子	看	大神ヨシ子	看	加藤尚子	看	加藤尚子	看	安達富美子
理事	看	吉村保子	看	平野絹子	看	安達富美子	看	安達富美子	看	渡辺千恵子
理事	看	臼井陽子	看	臼井陽子	看	臼井陽子	看	渡辺千恵子	看	岩田玲子
理事	看	小林美治	看	小林美治	看	竹内美佐子	看	竹内美佐子	看	嶋村有子
理事	看	赤井ユキ子	看	赤井ユキ子	看	赤井ユキ子	看	岩田玲子	看	小川久子
理事	准	竹原美津子	准	竹原美津子	准	岩田きよの	准	岩田きよの	准	村上一奈
監事	保	高木きく	助	濱野孝子	保	藤崎多美代	保	藤崎多美代	保	藤崎多美代
監事	助	濱野孝子	保	藤崎多美代	看	志村淳子	看	志村淳子	看	志村淳子
監事	外部	伊藤捷雄	外部	伊藤捷雄	外部	伊藤捷雄	外部	漆崎博隆	外部	漆崎博隆

理事・監事

役名/年度	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
会長	看	新井藤江	保	松永敏子	保	松永敏子	保	松永敏子	保	松永敏子
副会長	保	伊藤和子	保	伊藤和子	保	伊藤和子	保	伊藤和子	看	山下朱實
副会長	助	濱野孝子	看	山下朱實	看	山下朱實	看	山下朱實	助	石井邦子
専務理事	保	松永敏子	看	近藤明子	保	山木まさ	保	山木まさ	保	山木まさ
常任理事	看	近藤明子	看	佐瀬けい子	看	佐瀬けい子	看	佐瀬けい子	看	佐瀬けい子
常任理事	看	神山邦子	看	藤澤里子	看	藤澤里子	看	藤澤里子	看	藤澤里子
(保)職能理事	保	田中あや子	保	田中あや子	保	田中あや子	保	田中あや子	保	寺島正子
(助)職能理事	助	石村由利子	助	石井邦子	助	石井邦子	助	石井邦子	助	橋野恭子
(看)職能理事	看	渡辺尚子	看	渡辺尚子	看	渡辺尚子	看	渡辺尚子	看	渡辺尚子
理事	保	藪田京子	保	堀川奈津枝	看	嶋村有子	看	嶋村有子	看	嶋村有子
理事	保	堀川奈津枝	保	藪田京子	看	川井文子	看	滝口容子	看	滝口容子
理事	看	伊藤幸子	看	渡邊千恵子	看	滝口容子	保	大木信子	保	大木信子
理事	看	加藤尚子	看	嶋村有子	保	大木信子	保	藪田京子	看	石井崇子
理事	看	渡邊千恵子	看	石井崇子	保	藪田京子	看	渡邊千恵子	看	許斐玲子
理事	看	嶋村有子	看	許斐玲子	看	渡邊千恵子	看	石井崇子	助	齊藤セツ子
理事	看	小川久子	看	川井文子	看	石井崇子	看	許斐玲子	看	平山眞理子
理事	看	石井崇子	看	滝口容子	看	許斐玲子	助	齊藤セツ子	准	伊藤さよ子
理事	看	許斐玲子	保	大木信子	助	齊藤セツ子	看	平山眞理子	看	山下紳子
理事	准	柴多裕美	准	小石川久美子	准	小石川久美子	准	伊藤さよ子	保	福留浩子
監事	保	大森道子	保	大森道子	看	岩田玲子	保	大森道子	看	岩田玲子
監事	看	志村淳子	看	岩田玲子	保	大森道子	看	岩田玲子	外部	清水延郎
監事	外部	漆崎博隆	外部	漆崎博隆	外部	清水延郎	外部	清水延郎	保	伊藤和子

職 能 委 員 会

保健師職能委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長	漆崎 育子	漆崎 育子	堀川奈津枝	堀川奈津枝	堀川奈津枝	田中あや子	田中あや子	田中あや子	田中あや子	寺島 正子
委員	向後 恵子	篠崎 久美	篠崎 久美	山田 邦子	山田 邦子	久保田米子	寺島 正子	堤 雅子	浦 昌子	久保木知子
委員	川名ヤヨ子	関智 恵子	関智 恵子	田中 和代	田中 和代	鈴木 晴江	片岡のり子	菅 公子	片岡のり子	加藤岡知子
委員	太田 知子	酒井 朋子	酒井 朋子	井上 恵子	井上 恵子	菅 公子	吉田留美子	山口 幸恵	寺島 正子	山口 幸恵
委員	三田 君江	三田 君江	川嶋伊津子	丹波美恵子	久保田米子	寺島 正子	菅 公子	寺島 正子	宇崎めぐみ	浦 昌子
委員	馬場 陽子	馬場 陽子	古柴 睦美	古柴 睦美	鈴木 晴江	片岡のり子	山口 幸恵	片岡のり子	島村美恵子	宇崎めぐみ
委員	小川 明美	小川 明美	池田 典子	池田 典子	菅 公子	吉田留美子	堤 雅子	浦 昌子	山口 幸恵	島村美恵子

助産師職能委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長	斉藤 葉子	斉藤 葉子	斉藤 葉子	斉藤 葉子	石村由利子	石村由利子	石井 邦子	石井 邦子	石井 邦子	橋野 恭子
委員	土古 隆子	阿部ひとみ	小島ひとみ	田中ひろ子	田中ひろ子	赤井そのゑ	伊東 薫	有賀いずみ	市川 智子	鈴木とく子
委員	関 純枝	関 純枝	関 純枝	村田 智子	村田 智子	響谷 順子	小出 信子	大館 博美	小出 信子	大和田達代
委員	小泉 恵	工藤ふみえ	工藤ふみえ	江利角久美子	江利角久美子	鶴岡 玲子	森 美津江	三橋美和子	森 美津江	響谷 順子
委員	田中 且子	田中 且子	三枝百合子	三枝百合子	赤井そのゑ	伊東 薫	有賀いずみ	小出 信子	青木とも子	林 ひろみ
委員	山口リン子	樺木野裕子	山本つや子	山本つや子	響谷 順子	小出 信子	大館 博美	森 美津江	井上 薫	大島 末美
委員	小山田江津子	小山田江津子	森田 桂子	森田 桂子	鶴岡 玲子	森 美津江	三橋美和子	市川 智子	大島 末美	鈴木とも子

看護師職能委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長	清田 敏恵	吉井 芳美	吉井 芳美	吉井 芳美	吉井 芳美	渡辺 尚子	渡辺 尚子	渡辺 尚子	渡辺 尚子	渡辺 尚子
委員	鈴木 久子	歳安 優子	永澤嘉代子	永澤嘉代子	小谷美千子	小谷美千子	加藤 晴子	今野真由美	石川 雅子	若菜 幸子
委員	遠藤みさを	中村 寿子	山口 静子	山口 静子	斎藤 幸子	府馬 利子	石川 雅子	渡辺ゆかり	八木美佐江	村山 敦子
委員	早川 敦子	山口 静子	小谷美千子	小谷美千子	西方 恭子	荻野 絹子	八木美佐江	関川 志保	小林 美紀	谷本美奈子
委員	喜多笑美子	関口 展子	関口 展子	斎藤 幸子	菅谷 秋子	藤代 悦子	今野真由美	戸田 順子	内山 弘子	徳重 敬子
委員	歳安 優子	山本 信子	山本 信子	西方 恭子	府馬 利子	高柴 律子	渡辺ゆかり	加藤 晴子	谷本美奈子	岩船 久子
委員	中村 寿子	千田真智子	千田真智子	菅谷 秋子	荻野 絹子	加藤 晴子	関川 志保	石川 雅子	長島 恭子	長島 恭子
委員	前川恵美子	岩品よし子	岩品よし子	中村智恵子	藤代 悦子	石川 雅子	戸田 順子	八木美佐江	若菜 幸子	小林 美紀
委員	木村 照子	木村 照子	永見由起子	永見由起子	中村智恵子	中村智恵子	中村智恵子	小林 美紀	渡辺ゆかり	渡辺ゆかり

常任委員会

教育委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長	保:近藤 仁美	看:内山 泉	看:藤原 美香	看:鈴木 栄子	看:大沼 順子	看:八木美恵子	看:八木美恵子	助:松寄 安容	看:宮本 祐子	看:宮本 祐子
委員	看:内山 泉	保:川名 千春	看:鈴木 栄子	看:大沼 順子	看:大野 輝美	看:大沼 順子	看:大沼 順子	看:八木美恵子	看:佐藤まゆみ	保:三島須美子
委員	看:亀田日出子	看:亀田日出子	保:川名 千春	看:大野 輝美	保:市川 滋子	助:橋野 恭子	助:橋野 恭子	看:千代田操子	看:篠塚恵美子	看:佐藤まゆみ
委員	看:小谷美千子	助:中机えり子	看:酒井 郁子	保:市川 滋子	看:酒井 郁子	保:市川 滋子	保:三島須美子	看:石井由美子	保:三島須美子	看:牛島 品子
委員	看:草島 伸子	看:藤原 美香	看:猪俣 桜子	看:酒井 郁子	看:八木美恵子	看:酒井 郁子	看:酒井 郁子	看:石野 恵子	看:石野 恵子	看:石野 恵子
委員	保:加藤岡知子	看:井上 映子	看:中村 初音	看:猪俣 桜子	保:大澤 豊子	保:大澤 豊子	助:松寄 安容	看:宮本 祐子	助:佐藤 弘美	看:菱沼 直美
委員	看:藤原 美香	看:中村 初音	看:加藤久美子	看:藤原 美香	看:仲村 智子	看:仲村 智子	看:千代田操子	保:三島須美子	助:橋野 恭子	看:安田 友恵
委員	助:中机えり子	看:小嶋 葉子	看:小嶋 葉子	看:加藤久美子	看:加藤久美子	看:加藤久美子	看:石井由美子	看:佐藤まゆみ	看:菱沼 直美	助:佐藤 弘美
委員	看:小川賀代子	看:酒井 郁子	保:大澤 豊子	保:大澤 豊子	看:永野 光子	看:永野 光子	看:石野 恵子	看:篠塚恵美子	看:安田 友恵	看:栗原 広子
委員		看:小川賀代子	看:仲村 智子	看:仲村 智子	看:猪俣 桜子	看:猪俣 桜子	看:猪俣 桜子	看:岸 富美子		

看護研究学会委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長	看:山本 恵子	看:山本 英美	看:越川 広美	看:越川 広美	看:越川 広美	看:浅水 才子	看:浅水 才子	看:浅水 才子	看:浅水 才子	看:桐野加寿枝
副委員長	看:山本 英美	看:越川 広美	看:松山 昌子	看:板橋 好美	看:板橋 好美	看:越川 広美	看:加納 智子	保:伊藤 隆子	看:上田 貴子	看:菅谷 久恵
委員	看:二瓶 律子	看:三田 玲子	助:根本 麗子	看:浅水 才子	看:浅水 才子	看:中村 博文	看:鈴木 康美	保:今井 睦子	助:佐藤 千春	看:上田 貴子
委員	看:猪俣 桜子	看:菅谷しづ子	看:林 信子	看:遠山美智子	看:遠山美智子	看:金子 篤子	看:大野美千代	看:工藤 教子	看:服部 恵子	保:今井 睦子
委員	看:高橋 俊江	看:齋藤 静子	看:秦野 康子	看:榎村美由紀	看:榎村美由紀	看:渡辺八重子	看:小須田久美子	看:上田 貴子	看:北澤 和子	看:服部 恵子
委員	看:浜崎 玲子	看:平良木町子	看:平良木町子	看:鈴木梨枝子	看:鈴木梨枝子	看:宇都宮 智	看:中村 博文	看:鈴木 康美	看:桐野加寿枝	看:北澤 和子
委員	看:菅谷しづ子	看:根本 麗子	看:吉野 仁子	看:吉野 仁子	看:柴田 浩子	看:鈴木梨枝子	保:伊藤 隆子	助:佐藤 千春	看:内藤 静代	看:内藤 静代
委員	看:斉藤 静子	看:秦野 康子	看:増尾由紀子	看:増尾由紀子	看:金子 篤子	看:加納 智子	保:今井 睦子	看:服部 恵子	助:峯 馨	
委員	看:松山 昌子	看:林 信子	助:増渕美恵子	助:増渕美恵子	看:渡辺八重子	看:鈴木 康美	看:工藤 教子			
委員		看:石井恭子	看:猪俣 桜子	看:杉崎 紀子	看:杉崎 紀子	看:大野美千代	看:望月 律子			

訪問看護委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長	看:大木 信子	看:大木 信子	看:樋口キエ子	看:内田 明子	保:山本 則子	看:樋口キエ子	看:樋口キエ子	看:樋口キエ子	看:樋口キエ子	看:樋口キエ子
副委員長	看:小川 妙子	看:樋口キエ子	看:浜詰 幸子	看:葛西 好美	看:葛西 好美	看:本間 時枝	看:内田 明子	保:大桐四季子	保:井上 恵子	看:辻村真由子
委員	看:宮崎やす子	看:宮崎やす子	保:櫻庭けい子	看:浜詰 幸子	看:浜詰 幸子	看:山崎 潤子	看:渡辺 清子	看:大島 利恵	看:権平くみ子	保:市川 滋子
委員	看:高橋 真弓	看:岩瀬いずみ	看:内田 明子	保:馬場 陽子	保:馬場 陽子	看:木所 律子	看:辻村真由子	看:本間 時枝	看:辻村真由子	看:中村 久実
委員	保:池澤 優子	保:櫻庭けい子	看:岩瀬いずみ	看:渡辺 清子	看:内田 明子	保:杉原 幸子	保:井上 恵子	看:山崎 潤子	看:中村 久実	看:横山のぶ子
委員	看:岩瀬いずみ	看:内田 明子	看:赤沼 智子	看:山本 則子	看:渡辺 清子	看:権平くみ子	看:権平くみ子	看:辻村真由子	看:横山のぶ子	看:権平くみ子
委員	保:佐藤あつ子	保:上野 まり	保:福井みさ江	保:福井みさ江	保:杉原 幸子	看:内田 明子	保:大桐四季子	保:井上 恵子	看:新井 君江	看:八馬 弘美
委員			看:相原 鶴代	看:相原 鶴代	看:本間 時枝	看:渡辺 清子	看:大島 利恵	看:中村 久実	看:真貝 和江	看:真貝 和江
委員				看:松尾 博美	看:山崎 潤子	保:福井小紀子	看:本間 時枝	看:横山のぶ子	看:高橋 喜美	看:高橋 喜美
委員				看:福原 孝子	看:木所 律子	保:石井 市枝	看:山崎 潤子	看:権平くみ子	看:八馬 弘美	看:新井 君江

常任委員会

看護制度委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長	看:尾出真理子	看:加藤 良子	看:大下 恭子	助:森 美保	看:鈴木 貴子	看:干場 裕子	看:毛利 泰子	看:廣瀬真紀子	看:窪田 妙子	看:白石 央子
副委員長	准:森川美也子	看:前田 幸子	看:吉野万里子	看:伊丹 輝美	看:伊丹 輝美	看:毛利 泰子	看:瀬戸美佐子	看:佐々木美千子	看:加藤千代世	看:窪田 妙子
委員	看:岩澤 紀子	看:金綱はるみ	看:原田 郁子	看:鈴木 貴子	准:滑川八重子	看:瀬戸美佐子	看:八木 直子	看:伊藤由紀恵	看:佐久間文枝	看:石田智恵子
委員	看:伊藤 幸子	看:鈴木 浮子	准:足利とき子	准:滑川八重子	看:三平 清美	看:八木 直子	看:佐々木美千子	看:坂元三千代	看:阿部 恭子	看:島尻 史子
委員	看:加藤 良子	助:安保 孝子	看:前田 幸子	准:足利とき子	看:松島 芳美	看:三平 清美	看:伊藤由紀恵	看:窪田 妙子	看:白石 央子	看:清水 博和
委員	看:金綱はるみ	看:吉野万里子	看:樋口久美子	看:前田 幸子	看:山崎 浩子	看:松島 芳美	看:廣瀬真紀子	看:加藤千代世	看:関本 翌子	看:阿部 恭子
委員	看:鈴木 浮子	看:原田 郁子	助:森 美保	看:樋口久美子	看:干場 裕子	看:山崎 浩子	看:坂元三千代	看:佐久間文枝	看:平野美佐子	看:関本 翌子
委員	助:安保 孝子	看:大下 恭子								
委員	看:前田 幸子	准:森川美也子								

広報出版委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長	看:雨宮 英樹	看:松岡りえ子	看:雨宮 英樹	看:山崎ちえ子	看:山崎ちえ子	看:山本早百合	看:山本早百合	看:関口 和宏	看:関口 和宏	看:関口 和宏
副委員長	看:松岡りえ子	看:山田喜美江	看:山崎ちえ子	看:宮原 陽一	看:宮原 陽一	看:田辺 明子	看:浅野 清香	看:山本早百合	看:赤間由美子	看:大越 真絵
委員	看:山本美佐江	看:西郷 弘子	看:市原恵美子	看:古谷あゆみ	看:古谷あゆみ	看:山田 明美	看:中村 明美	助:鳥越 美洋	看:小高 久枝	助:河野 鈴子
委員	看:西郷 弘子	看:川村みゆき	看:古谷あゆみ	助:鳥越 美洋	看:山本早百合	助:阿部 祐子	助:阿部 祐子	看:赤間由美子	助:鳥越 美洋	看:赤間由美子
委員	看:毛利 恵子	看:高野奈津子	看:川村みゆき	看:渡邊 千春	助:鳥越 美洋	助:鳥越 美洋	助:鳥越 美洋	看:中村 明美	看:中野 敦史	看:山田 明美
委員	看:佐藤真智子	看:榛葉 順子	看:宮原 陽一	看:相馬せつ子	看:渡邊 千春	看:伊藤 陽子	看:伊藤 陽子	看:小高 久枝	看:林 信子	看:小高 久枝
委員	看:山崎ちえ子	看:雨宮 英樹	看:山田喜美江	看:山本早百合	看:長谷川初江	看:長谷川初江	看:小高 久枝	看:浅野 清香	看:山田 明美	看:林 信子
委員	助:白田真由子	看:市原恵美子	看:笹子由美子	看:笹子由美子	看:田中 朋子	看:赤間由美子	看:赤間由美子	看:村中美智子	看:山本早百合	看:中村 智美
委員	看:高野奈津子	看:上田登支子	看:鶴ヶ崎和子	看:鶴ヶ崎和子	看:関 春美	看:関 春美	看:廣瀬いづみ	看:林 信子		
委員				看:長谷川初江	看:野村芳江	看:廣瀬いづみ	看:関口 和宏	看:中野 敦史		

社会経済福祉委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長	看:渡辺 尚子	看:有馬 絹代	看:吉田 洋子	看:中山美栄子	看:大森 優子	看:鹿島美恵子	看:安西 裕子	看:石川 清美	看:福森 明美	看:福森 明美
副委員長	看:今井 訓子	助:百瀬 徳子	看:丸山 静子	看:末高美代子	看:末高美代子	看:小林 弘美	看:飯山 幸江	看:安西 裕子	看:入江 昭子	看:安西 裕子
委員	看:吉田 洋子	看:粟野 葉子	保:石田美由紀	看:代官司慶子	看:大谷 栄子	看:中山美栄子	看:高木 茂男	看:本間喜代美	看:越坂 寿子	看:入江 昭子
委員	助:高橋恵美子	看:佐藤 久子	看:粟野 葉子	看:粟野 葉子	看:成毛 一子	看:成毛 一子	助:山科百合子	保:福原 祐子	看:竹山富美子	看:藤部なおみ
委員	保:長谷川喜美子	看:吉田 洋子	看:佐藤 久子	看:大谷 栄子	看:越智エイ子	看:飯山 幸江	看:竹山富美子	看:入江 昭子	看:田村 宏美	看:横山 靖子
委員	看:岡澤 京子	保:長谷川喜美子	看:末高美代子	看:成毛 一子	看:中山美栄子	看:高木 茂男	看:本間喜代美	看:竹山富美子	看:安西 裕子	看:越坂 寿子
委員	助:大堀 里美	看:岡澤 京子	看:岡澤 京子	看:大森 優子	看:代官司慶子	助:山科百合子	看:石川 清美	看:田村 宏美	保:川名 千春	看:森田 陽子
委員	看:有馬 絹代	看:丸山 静子	看:中山美栄子	看:越智エイ子	看:鹿島美恵子	看:末高美代子	保:福原 祐子	看:福森 明美	看:森田 陽子	保:川名 千春

常任委員会

会員増促進委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長	看: 許斐 玲子	看: 堀井 初美	看: 板倉 朋子	看: 板倉 朋子	看: 大嶋ひづる	看: 大嶋ひづる	看: 本郷 雅人	看: 本郷 雅人	看: 本間喜代美	看: 本間喜代美
副委員長	看: 佐瀬けい子	看: 石川れい子	助: 酒井トシ子	助: 酒井トシ子	助: 酒井トシ子	看: 板倉 朋子	看: 志村 照子	看: 徳重 敬子	看: 大塚 桂子	看: 志村 照子
委員	看: 堀井 初美	看: 板倉 朋子	看: 石井 和子	准: 石橋 綾子	准: 石橋 綾子	看: 本郷 雅人	看: 清水喜久江	看: 中村美代子	看: 志村 照子	保: 高梨 葉子
委員	保: 中村 栄子	保: 太田 知子	准: 石橋 綾子	看: 園田 深雪	看: 園田 深雪	助: 酒井トシ子	保: 金子恵里子	看: 土佐 美穂	保: 高梨 葉子	看: 大塚 桂子
委員	看: 小林 美治	助: 酒井トシ子	看: 大嶋ひづる	看: 清水喜久江	看: 清水喜久江	准: 三嶋 瞳	准: 三嶋 瞳	看: 志村 照子	准: 高須登始子	准: 高須登始子
委員	助: 平川美恵子	看: 山戸 節代	看: 山戸 節代	看: 大嶋ひづる	保: 金子恵里子	看: 志村 照子	看: 徳重 敬子	保: 高梨 葉子	助: 工藤ふみえ	看: 暖水紀美子
委員	看: 吉村 保子	看: 石井 和子	保: 今井 葉子	保: 金子恵里子	看: 板倉 朋子	看: 清水喜久江	看: 中村美代子	看: 大塚 桂子	看: 嶋添 深幸	看: 嶋添 深幸
委員	看: 石川れい子	准: 石橋 綾子	看: 真中 幸子	看: 真中 幸子	看: 富永 恵子	保: 金子恵理子	助: 土佐 美穂	助: 高須登始子	看: 暖水紀美子	助: 工藤ふみえ
委員	看: 板倉 朋子									

推薦委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長	看: 石井ノリ子	看: 星野恵美子	看: 井原栄里子	看: 山田みどり	看: 松本 幸子	看: 伊部 幸子	看: 根本 麗子	看: 平山真理子	看: 宮崎久美子	保: 小賀坂好子
副委員長	保: 柳井 良子	保: 今井 睦子	看: 四宮一二三	看: 大神ヨシ子	看: 山内なな子	保: 大野 雪子	保: 安田 典代	看: 齊藤みち子	看: 上田 民子	看: 平林 君枝
委員	看: 平松 悦子	看: 山下 紳子	助: 菅谷しづ子	看: 柳萬 一子	助: 森地 陽子	助: 宮沼 順子	保: 大澤 豊子	看: 高井 孝子	保: 大関まり子	保: 大澤 豊子
委員	保: 藤井 晴美	保: 山口 康子	保: 長谷川えみ子	看: 須藤 洋子	保: 田中 綾子	看: 代市 邦子	看: 鈴木由美子	看: 小島 英子	看: 菅谷 秋子	看: 伊能 光子
委員	助: 尾崎 正子	助: 布施とも子	保: 藤代 眞弓	保: 笹山 篤子	助: 河野 玲子	看: 横村 妙子	看: 栗原 弘子	助: 小山田江津子	看: 藤枝 純子	看: 菊地真知子
委員	看: 吉沢 純子	看: 松田 光子	看: 中村美佐子	保: 永峰 愛子	看: 高橋 眞弓	看: 鬼塚 靖子	看: 吉村 保子	保: 今井 葉子	看: 松本恵里子	看: 山崎 浩子
委員	看: 谷津 征子	看: 石井 幸子	看: 関口 京子	助: 赤井そのゑ	保: 福田 勝美	看: 永野佐知子	看: 鈴木喜代子	看: 平柳百合子	助: 森田 桂子	助: 窪田喜代美

医療安全推進委員会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委員長			看: 上井 英道	看: 上井 英道	看: 三橋 百枝	助: 幅下 貞美	看: 川名 順子	看: 小林美智子	看: 小林美智子	看: 高澤 弘美
委員			看: 三橋 百枝	看: 三橋 百枝	看: 久保ひろみ	看: 三橋 百枝	看: 三橋 百枝	看: 金田ひとみ	看: 佐藤裕美子	保: 小林美智子
委員			看: 久保ひろみ	看: 賀来かおり	看: 佐藤 和子	看: 上井 英道	看: 上井 英道	看: 井上 千鶴	看: 高澤 弘美	看: 佐藤裕美子
委員			看: 賀来かおり	看: 久保ひろみ	看: 薄井 敏憲	看: 川名 順子	看: 薄井 敏憲	看: 今村 和子	看: 原 洋子	保: 八島 栄子
委員			看: 金田ひとみ	看: 金田ひとみ	看: 金田ひとみ	看: 薄井 敏憲	看: 小林美智子	看: 佐藤裕美子	看: 飯田 京子	助: 原 洋子
委員			看: 小松 和子	看: 菅原 節子	看: 井上 千鶴	看: 金田ひとみ	看: 金田ひとみ	看: 前嶋 牧子	看: 柴田 恵子	看: 柴田 恵子
委員			看: 遠藤みさを	看: 遠藤みさを	看: 幅下 貞美	看: 井上 千鶴	看: 井上 千鶴	看: 原 洋子	看: 八島 栄子	看: 矢野 綾子
委員			看: 田辺 照子	看: 田辺 照子	看: 能戸 孝子	看: 能戸 孝子	看: 今村 和子	看: 高澤 弘美	看: 矢野 綾子	看: 飯田 京子

地 区 部 会

千 葉 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	田丸 次子	市村美恵子	市村美恵子	市村美恵子	大上 道子	小手田紀子	小手田紀子	内田 好美	内田 好美	伊部 幸子
副部会長	鈴木とよ子	平松 悦子	山本 悦子	山本 悦子	吉沢 純子	吉沢 純子	金井のり子	中村 博子	平松 悦子	平松 悦子
副部会長	平松 悦子	竹野 正子	松原かよ子	図師 純子	図師 純子	金井のり子	中村 博子	松井 聖子	松井 聖子	中島恵美子
書 記	中村ひろ子	中村ひろ子	半田 哲子	半田 哲子	半田 哲子	庄司 章子	庄司 章子	夏目 克乃	夏目 克乃	深澤 順子
会計係	横田真紀子	石原 照子	石原 照子	石原 照子	今関 文子	今関 文子	大藤きみ子	大藤きみ子	石坂 直枝	石坂 直枝
教育幹事	中嶋 礼子	茂野香おる	茂野香おる	指方 明美	指方 明美	根本 敬子	大宮 茂美	吉田かつよ	清水 郭子	清水 郭子
教育幹事	宇佐美裕子	杉山 淳子	服部 良江	矢津田純子	矢津田純子	梅澤 茂子	吉田かつよ	西郷 弘子	西郷 弘子	大谷真千子
行事幹事	桜井マツ子	櫻井マツ子	小柴美枝子	小柴美枝子	小柴美枝子	山口 佳子	山口 佳子	醍醐 弥生	後藤久美子	後藤久美子
行事幹事	徳満 静子	山岸 秋子	山岸 秋子	山岸 秋子	山本 悦子	浅川 園	浅川 園	工藤 友子	工藤 友子	門脇 真弓

市 原 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	志村 淳子	佐瀬けい子	佐瀬けい子	山戸 節代	山戸 節代	小賀坂好子	小賀坂好子	亀田日出子	亀田日出子	高野 友子
副部会長	滝口 容子	滝口 容子	滝口 容子	鈴木美沙枝	飛鋪由美子	飛鋪由美子	安藤 満	小賀坂好子	小賀坂好子	亀田日出子
書 記	栗田 幸枝	川野美代子	川野美代子	稲葉百合子	稲葉百合子	安藤 満	若園 愛枝	岡田 敬子	岡田 敬子	井上 千鶴
会計係	大森 久江	石井 亘	石井 亘	番場ゆき子	番場ゆき子	宮坂 清子	宮坂 清子	君塚 京子	君塚 京子	荒井知栄子
教育幹事	武政奈保子	武政奈保子	安達 光代	佐藤 久子	佐藤 久子	鶴澤 淳子	鶴澤 淳子	山田美枝子	山田美枝子	石田るり子
教育幹事	安達 光代	安達 光代	小関由美子	小関由美子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	御園 ルミ	御園 ルミ	前田 幸子	前田 幸子
行事幹事	栗原 信子	中村三重子	清水喜久江	石川真由美	石川真由美	伊藤 弘美	伊藤 弘美	赤田 真樹	赤田 真樹	青木 都
行事幹事	中村三重子	清水喜久枝	鈴木美沙枝	村越恵美子	村越恵美子	若園 愛枝	若林 郁子	若林 郁子	竹内 理恵	竹内 理恵

船 橋 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	嶋村 有子	嶋村 有子	嶋村 有子	小島 英子	小島 英子	石井久美子	石井久美子	石井久美子	西方 恭子	西方 恭子
副部会長	大塚 さち	大塚 さち	大塚 さち	大塚 さち	大塚 さち	大塚 さち	西方 恭子	西方 恭子	金田ひとみ	金田ひとみ
書 記	福留 浩子	村島 育子	村島 育子	村島 育子	村島 育子	高野 和枝	秋山 恵子	秋山 恵子	秋山 恵子	秋山 恵子
会計係	小島 英子	小島 英子	小島 英子	村田 弘子	村田 弘子	松平 信子	松平 信子	松平 信子	松平 信子	松平 信子
教育幹事	小川ミチ江	小川ミチ江	小川ミチ江	小川ミチ江	瀬戸 京子	瀬戸 京子	馬場 裕子	福田 友子	加藤千代世	中村 明子
教育幹事	八木 直子	今福 美紀	今福 美紀	今福 美紀	馬場 裕子	馬場 裕子	福田 友子	加藤千代世	福田 友子	内匠伊佐子
行事幹事	真中 幸子	真中 幸子	真中 幸子	真中 幸子	西方 恭子	西方 恭子	瀬戸 京子	瀬戸 京子	郷原 元子	郷原 元子
行事幹事	福岡小夜子	福岡小夜子	石井久美子	石井久美子	石井久美子	郷原 元子	郷原 元子	郷原 元子	滝口 恵子	滝口 恵子

地 区 部 会

市 川 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	浅倉 恵子	鈴木 節子	鈴木 節子	辻井恵美子	辻井恵美子	松島 芳美	松島 芳美	高橋 良江	高橋 良江	園田 満子
副部会長	鈴木 節子	辻井恵美子	辻井恵美子	松島 芳美	松島 芳美	小沢 絹江	小澤 絹恵	園田 満子	園田 満子	渡邊 一枝
書記	小久保智子	岡本せつ子	岡本せつ子	大久保きみ子	大久保きみ子	松田 陽子	松田 陽子	南村 京子	南村 京子	寄本 洋子
会計係	坂本 禮子	飯嶋 美保	佐藤 節子	佐藤 節子	伊藤多津子	伊藤多津子	川部 正美	牛嶋紀美江	牛嶋紀美江	近江 綾子
教育幹事	林 和代	樋浦 裕里	樋浦 裕里	吉田 澄恵	山口 忍	笹山 篤子	笹山 篤子	山口 幸子	山口 幸子	岡本 哲
教育幹事	浅利由貴子	武田 峰子	武田 峰子	大久保スギ子	大久保スギ子	山口 忍	渡邊 一枝	渡邊 一枝	田村 立子	田村 立子
行事幹事	岡本せつ子	林 和代	林 和代	寄本 洋子	寄本 洋子	滝沢 文代	滝沢 文代	醍醐 道子	山田 京子	山田 京子
行事幹事	佐藤 良子	田中 由佳	田中 由佳	吉野 直實	吉野 直實	寄本 洋子	岡本 哲	岡本 哲	濱本 光世	濱本 光世

松 戸 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	高野 和子	高野 和子	菅原 正子	菅原 正子	佐藤 静子	佐藤 静子	岡崎 恵子	岡崎 恵子	根本由美子	根本由美子
副部会長	山田 節子	駒野 英子	駒野 英子	神 尚子	神 尚子	斉 成子	牛方 孝子	牛方 孝子	鈴木真奈美	鈴木真奈美
書記	伊藤 時子	伊藤 時子	山崎 浩子	山崎 浩子	相馬満里子	相馬満里子	小市 里香	小市 里香	田中久美子	田中久美子
会計係	塙 節子	塙 節子	瀬戸美佐子	斉 成子	斉 成子	鈴木 栄子	斉 成子	山中とき子	山中とき子	川井 弘子
教育幹事	関口 展子	関口 展子	塙 節子	関富 士代	関 富士代	松島ひとみ	上田眞輝子	上田眞輝子	佐々木悦子	佐々木悦子
教育幹事	井上 悦子	井上 悦子	関富 士代	佐藤 利江	佐藤 利江	安達 文恵	山賀 好美	米田 鈴子	米田 鈴子	小林美智子
行事幹事	佐藤あつ子	大平 靖子	越川 ツヨ	越川 ツヨ	吉野ひとみ	浦 昌子	小林美智子	小林美智子	遠藤 優子	遠藤 優子
行事幹事	大平 靖子	渡辺 洋子	大島ひろみ	大島ひろみ	菅原 正子	小市 里香	佐藤 静子	長谷アサ子	長谷アサ子	平野由紀子

東 葛 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	磯岡チズ子	磯岡チズ子	山下ひとみ	大野美喜子	内藤 良子	山本 信子	山本 信子	岩瀬富士子	瀧口美千穂	五十嵐里香
副部会長	豊島 悦子	豊島 悦子	大野美喜子	内藤 良子	山本 信子	前嶋 美江	岩瀬富士子	瀧口美千穂	五十嵐里香	小谷美千子
副部会長		平井 明子								
書記	綾部 明美	綾部 明美	平井 明子	館野 薫	関口 京子	小西 静子	内藤 良子	内藤 良子	西村三世子	西村三世子
会計係	野川由美子	浜 直子	館野 薫	小宮 光江	小宮 光江	川和田博美	小西 静子	田村 歩	田村 歩	続木田鶴子
教育幹事	高橋 淳子	大沢 豊子	浜 直子	山下 紳子	荒居 初子	岡田よう子	岡田よう子	田中 弘子	菱沼 蘭姫	菱沼 蘭姫
教育幹事	平井 明子	二戸 幸子	山下 紳子	佐久間幸子	佐久間幸子	荒井 初子	田中 弘子	岡部 幸枝	岡部 幸枝	根本 明美
行事幹事	永田 浩子	荒居ひとみ	斉藤 和子	林田 敏子	大園 澄子	大園 澄子	黒田 通子	黒田 通子	磯岡チズ子	磯岡チズ子
行事幹事	荒居ひとみ	豊田 令子	林田 敏子	山下ひとみ	服部真智子	服部真智子	大園 澄子	久慈 悦子	久慈 悦子	濱石ミチ子

地 区 部 会

印 旛 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	松丸 雪江	松丸 雪江	松丸 雪江	松丸 雪江	石渡 祥子	石渡 祥子	石渡 祥子	石渡 祥子	前田富士子	前田富士子
副部会長	結城智恵子	結城智恵子	加藤いせ子	石渡 祥子	平山真理子	平山真理子	平山真理子	平山真理子	平山真理子	平山真理子
書 記	代市 邦子	代市 邦子	代市 邦子	村谷 公子	村谷 公子	村谷 公子	守屋 勇	前田富士子	小野 智子	伊藤 恵美
会計係	尾形千恵子	尾形千恵子	榎野加寿枝	榎野加寿枝	藤岡 久恵	藤岡 久恵	藤岡 久恵	藤岡 久恵	藤岡 久恵	木幡裕未子
教育幹事	秋田真知子	秋田真知子	伊藤 恵美	伊藤 恵美	長谷川えみ子	伊藤 恵美	伊藤 恵美	伊藤 恵美	相原 栄子	相原 栄子
教育幹事	伊藤 茂理	伊藤 茂理	秋田真知子	越川 英子	伊藤 恵美	長谷川えみ子	太田 興子	前蘭ひとみ	前蘭ひとみ	近藤 才子
行事幹事	石原てつ子	深澤 咲子	深澤 咲子	伊藤 光子	米内 聖子	若山 真弓	前田富士子	太田 興子	藤岡 久恵	藤岡 久恵
行事幹事	知念さち子	知念さち子	伊藤 光子	米内 聖子	若山 真弓	米内 聖子	米内 聖子	米内 聖子	米内 聖子	古川 恭子

利 根 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	大木百合子	大木百合子	大木百合子	大和田幸子	小暮 美子	小暮 美子	小暮 美子	八島 栄子	小暮 美子	山岸 聡子
副部会長	北川 洋子	北川 洋子	大和田幸子	小暮 美子	粕谷 節子	加藤 早苗	八島 栄子	佐藤かづ子	山岸 聡子	加藤 早苗
書 記	土屋 恵子	土屋 恵子	椿 光代	椿 光代	椿 光代	越川 則子	越川 則子	越川 則子	越川 則子	豊田 栄子
会計係	鶴澤美津子	鶴澤美津子	高科 栄	高科 栄	富澤 敦子	村山 敦子	青木 和代	青木 和代	青木 和代	鈴木 玉子
教育幹事	木内八重子	木内八重子	木内八重子	辻 きみよ	大塚 玲子	大塚 玲子	日下喜久江	日下喜久江	小山きよ子	鈴木美喜子
教育幹事	鈴木 洋子	鈴木 洋子	辻 きみよ	多田 照子	神崎 幸子	神崎 幸子	加藤 早苗	小山きよ子	鈴木美喜子	飯笹 和子
行事幹事	高科 栄	高科 栄	多田 照子	吉岡 悦子	吉岡 悦子	伊藤 典子	加瀬 利行	小林 俊子	塚本 清江	塚本 清江
行事幹事	佐久間みち子	佐久間みち子	吉岡 悦子	神崎 幸子	伊藤 典子	加瀬 利行	戸村 美江	宇都木恭子	宇都木恭子	小山きよ子

山 武 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	伊藤 幸子	伊藤 幸子	松本美代子	酒井 朋子	松本恵里子	松本恵里子	上原 文子	上原 文子	伊藤 幸子	伊藤 幸子
副部会長	松本美代子	松本美代子	高木 茂男	高木 茂男	上原 文子	上原 文子	伊藤 幸子	伊藤 幸子	小関 辰美	小関 辰美
書 記	鈴木美智代	平井 淑子	平井 淑子	松本美代子	池田 典子	木内 弘子	木内 弘子	鈴木美智代	鈴木美智代	土屋 裕子
会計係	平賀 幸枝	平賀 幸枝	細谷るみ子	細谷るみ子	渡辺 郁子	渡辺 郁子	布施 淳子	布施 淳子	前田 稔	前田 稔
教育幹事	酒井 朋子	小森恵美子	関川 文代	関川 文代	岡澤 祥子	土屋 直子	土屋 直子	河野 享子	河野 享子	吉水 雅子
教育幹事	小森恵美子	君塚 美子	君塚 美子	君塚 美子	飯田 栄子	藤木美恵子	林 明己	小関 辰美	関川 京子	関川 京子
行事幹事	大野美津代	大野美津代	大野美津代	岡澤 祥子	君塚 美子	関川 文代	澤村美代子	澤村美代子	土屋 直子	長嶺 正光
行事幹事	西村かおり	中村 裕子	中村 裕子	飯田 栄子	関川 文代	金澤美智子	金澤美智子	土屋 直子	布施 淳子	高知尾好美

地 区 部 会

長 夷 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	永野佐知子	永野佐知子	石井 幸子	石井 幸子	石井 幸子	永野佐知子	永野佐知子	鈴木三千子	鈴木三千子	藤枝 純子
副部会長	星山 早苗	石井 幸子	元吉きく代	石田 弘明	山口 幸恵	数奇三千子	鈴木三千子	藤枝 純子	藤枝 純子	鈴木三千子
書 記	須納瀬昭子	岩崎 和子	岩崎 和子	藤枝 純子	藤枝 純子	藤枝 純子	藤枝 純子	岩崎 道代	岩崎 道代	鈴木真由美
会計係	渡辺かをる	渡辺二三代	渡辺二三代	佐藤 直美	佐藤 直美	山崎サキエ	山崎サキエ	平野すみ代	平野すみ代	平野すみ代
教育幹事	横田 光子	横田 光子	山口 幸恵	上田 由美	元吉きく代	元吉きく代	元吉きく代	元吉きく代	元吉きく代	秋葉 泰子
教育幹事	本吉きく代	元吉きく代	上田 由美	元吉きく代	鈴木三千子	山口 幸恵	中澤 祐子	中澤 祐子	川崎 由紀	岡澤 美知
行事幹事	吉岡みどり	石田 弘明	石田 弘明	岩崎 和子	岩崎 和子	宇津木まさ子	宇津木まさ子	加藤 典子	加藤 典子	加藤 典子
行事幹事	渡辺二三代	河野 享子	河野 享子	山口 幸恵	加藤 典子	加藤 典子	加藤 典子	秋葉 泰子	秋葉 泰子	倉津与之美

君 津 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	日置スマ子	日置スマ子	小川 久子	小川 久子	竹内美佐子	竹内美佐子	赤枝 和子	岡崎 弘子	遠山美智子	三好 博子
副部会長	原田 和子	原田 和子	末田三恵子	末田三恵子	末田三恵子	赤枝 和子	岡崎 弘子	赤枝 和子	三好 博子	遠山美智子
書 記	山崎 弘枝	高橋きよ美	高橋きよ美	高橋きよ美	一河美喜子	一河美喜子	山村美恵子	山村峰恵子	村田 泉	村田 泉
会計係	一河美喜子	圓川ひろみ	藤代 眞弓	藤代 眞弓	安田 典代	安田 典代	古梶 久美	古梶 久美	岡崎 弘子	加藤久美子
教育幹事	竹内美佐子	三木 好美	三木 好美	三木 好美	山元 良子	山元 良子	山本 良子	中机えり子	羽藤 順子	佐久間香織
教育幹事	木村 純子	木村 純子	木村 純子	羽藤 順子	竹内貴久代	竹内貴久代	中机えり子	羽藤 順子	北村 達子	北村 達子
行事幹事	宮野美代子	吉岡 美香	吉岡 春香	戸田 順子	齊藤 好美	岡崎 弘子	竹内美佐子	竹内美佐子	長谷川えみ子	長谷川えみ子
行事幹事	茂田 和枝	戸田 純子	戸田 順子	岡崎 弘子	岡崎 弘子	齊藤 好美	齊藤 好美	齊藤 好美	山元 良子	山元 良子

安 房 地 区 部 会										
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部会長	加藤 尚子	齊藤二三子	齊藤二三子	鬼塚 靖子	田辺 悦子	田辺 悦子	田辺 悦子	小倉 理英	小倉 理英	佐久間祥子
副部会長	完戸 香	完戸 香	鬼塚 靖子	平柳百合子	平柳百合子	関口 友子	小倉 理英	古内 直美	佐久間祥子	丸山 祝子
書 記	青木 由美	青木 由美	田辺 悦子	田辺 悦子	川上智恵子	川上知恵子	田代ひろ子	櫻井 直子	木高 紀子	本橋 則子
会計係	吉野 玲子	井野 和子	井野 和子	鈴木 光子	鈴木 光子	平柳百合子	中村 京子	関口 友子	三田 君江	判澤優美子
教育幹事	根本 幸子	根本 幸子	鈴木喜代子	鈴木喜代子	河上みずほ	河上みずほ	粕谷なつ子	川上知恵子	小枝 洋子	青木 啓子
教育幹事	忍足 正子	鳥居 貴子	鳥居 貴子	座間 直樹	座間 直樹	中村 京子	関口 友子	三田 君江	庄司 佳紀	山崎美佐子
行事幹事	福原 孝子	関口 典子	児玉 一世	児玉 一世	三田 君江	粕谷なつ子	櫻井 直子	小枝 洋子	川上知恵子	鈴木美千代
行事幹事	児玉 一世	渡辺 孝子	渡邊 孝子	大坂 妙子	大坂 妙子	田代ひろ子	川上知恵子	木高 紀子	鈴木美千代	小粒 佳子

事務局

役名\年度	14年度	役名\年度	15年度	役名\年度	16年度	役名\年度	17年度	役名\年度	18年度
局長	白鳥 信行	局長	野上 輝雄	局長	野上 輝雄	局長	石野 重雄	局長	石野 重雄
総務部		総務部		総務部		総務部		総務部	
部長事務取扱	白鳥 信行	部長事務取扱	野上 輝雄	総務課		総務課		総務課	
総務課		総務課		課長	羽鳥 実	課長	羽鳥 実	課長	羽鳥 実
課長	羽鳥 実	課長	羽鳥 実	係長	田口 幸美		森 晴子		森 晴子
係長	田口 幸美 田口 三奈 森 美知子 森 晴子 *新山 栄子 *萩原 則子 *塚原好志江	係長	田口 幸美 田口 三奈 森 美知子 森 晴子 *塚原好志江		森 晴子 田口 三奈 *相京 睦夫 *塚原好志江		田口 三奈 山田 圭佑 *田口 幸美 *塚原好志江		田口 三奈 山田 圭佑 *田口 幸美 *塚原好志江
事業部		事業部		事業部		事業部		事業部	
第一課		第一課		第一課		第一課		第一課	
部長事務取扱	四方 悦子	課長	川名ヤヨ子	課長	川名ヤヨ子	課長	川名ヤヨ子	課長	川名ヤヨ子
課長心得	森 美知子 森 晴子	森 美知子	森 晴子	係長	森 美知子	係長	森 美知子	係長	森 美知子
電話相談員	*鎌田 紀子 *雨宮恵美子	電話相談員	*鎌田 紀子 *雨宮恵美子	電話相談員	*段木 千春 *鎌田 紀子 *雨宮恵美子	電話相談員	*段木 千春 *服部 清美 *鎌田 紀子	電話相談員	*松山 千夏 *段木 千春 *伊藤 洋子 *今田登美子
業務第二課		業務第二課		第二課		第二課		第二課	
課長事務取扱	四方 悦子	課長	神山 邦子	課長	田中 壽美	課長	田中 壽美	課長	勝俣 秀子
課長事務取扱	山田 静枝	係長	泉水たよ子 *萩原 則子 *小澤美恵子	係長	泉水たよ子 萩原 則子	係長	泉水たよ子 山西 真弓 萩原 則子 *久保 寧子	係長	泉水たよ子 萩原 則子 阿部 忍 *大岡 良枝
係長	泉水たよ子								
係長	神山 邦子 *松本 恭子			訪問看護推進					
					山西 真弓				
教育部		教育部		教育部		教育部		教育部	
部長事務取扱	鈴木小津江	部長	山田多寿子	部長	猪俣 桜子	部長	猪俣 桜子	部長	猪俣 桜子
課長	小川賀代子	課長	小川賀代子		宮 規子		宮 規子	課長	秋山 千草
係長	松山 昌子 松山 千夏 *鍵和田邦子 *室島 雅子	係長	石井 恭子 松山 千夏 *鍵和田邦子 *室島 雅子		杉崎 紀子 松山 千夏 *鍵和田邦子		杉崎 紀子 秋山 千草 松山 千夏 *鍵和田邦子		宮 規子 杉崎 紀子 松山 千夏 *鍵和田邦子
訪問看護ステーション	所長 宮崎やす子 主任 石井 智子 鈴木 薫 野村亜弥子 *近藤佳治子 *山野内裕子 *小池 直美 *榊原リエ子	訪問看護ステーション	所長 宮崎やす子 主任 石井 智子 鈴木 薫 *山野内裕子 *小池 直美 *小高 松子 *辻村真由子 *笹木早登美 *榊原リエ子	訪問看護ステーション	所長 浜詰 幸子 鈴木 薫 池田 幸 *山野内裕子 *小池 直美 *笹木早登美 *潮田こずえ *小林 恵子 *高橋 美香 *榊原リエ子	訪問看護ステーション	所長 浜詰 幸子 鈴木 薫 池田 幸 *山野内裕子 *小池 直美 *笹木早登美 *福井みさ江 *小林 恵子 *高橋 恵子 *榊原リエ子	訪問看護ステーション	所長 浜詰 幸子 主任 鈴木 薫 池田 幸 高橋 恵子 *山野内裕子 *小池 直美 *笹木早登美 *小林 恵子 *木原ちえ子
訪問看護ステーション	所長 ☆森 綾子 松井 眞理 板倉 知子 *深澤 静枝 *龍口 礼子 *星野 美子 *大場かおる	訪問看護ステーション	所長 森 綾子 松井 眞理 龍口 礼子 板倉 知子 *深澤 静枝 *夏目 和美 *大場かおる *仮屋山朱美	訪問看護ステーション	所長 森 綾子 主任 松井 眞理 龍口 礼子 長島 春美 *深澤 静枝 *仮屋山朱美 *渡邊 文恵 *園田 京子 *大場かおる	訪問看護ステーション	所長代行 松井 眞理 長島 春美 渡辺 麗子 *深澤 静枝 *仮屋山朱美 *渡邊 文恵 *越前 光代 *大場かおる	訪問看護ステーション	所長 岸 光江 松井 眞理 渡辺 麗子 夏目 和美 *仮屋山朱美 *渡邊 文恵 *越前 光代 *大野ゆかり *久我ともみ

*非常勤職員

事務局

役名\年度	19年度	役名\年度	20年度	役名\年度	21年度	役名\年度	22年度	役名\年度	23年度
局長	中谷 幸男	局長	中谷 幸男	局長	中嶋洋一郎	局長	中嶋洋一郎	局長	中嶋洋一郎
総務部		総務部		総務部		総務部		総務部	
総務課		総務課		部長	羽鳥 実	部長	羽鳥 実	部長	羽鳥 実
課長	羽鳥 実 萩原 則子 湯浅 尚吾 山田 圭佑 小関ちはる *塚原好志江 *田口 幸美	課長	羽鳥 実 萩原 則子 湯浅 尚吾 山田 圭佑 小関ちはる *川上 和代	総務課		総務課		総務課	
係長		係長		係長	萩原 則子 湯浅 尚吾 荒木 俊行 山田 圭佑 小関ちはる	係長	萩原 則子 湯浅 尚吾 荒木 俊行 小関ちはる		湯浅 尚吾 荒木 俊行 小関ちはる 二宮 千彰 *西牧奈津恵
事業部		事業部		事業部		事業部		事業部	
第一課		第一課		第一課		第一課		第一課	
係長	森 美知子 阿部 忍 印南 晃永 仲邑三恵子 *段木 千春 *伊藤 洋子 *今田登美子	係長	井上 郁代 阿部 忍 印南 晃永 仲邑三恵子 *段木 千春	課長	田久保恵津子 川上 和代 阿部 忍 仲邑三恵子 *飛田野由理恵	課長	田久保恵津子 泉水たよ子 仲邑三恵子 阿部 忍	課長	田久保恵津子 仲邑三恵子 阿部 忍
電話相談員									
第二課		第二課		第二課		第二課		第二課	
課長	勝俣 秀子	課長	勝俣 秀子	課長	勝俣 秀子	課長	澤田いつ子	課長	澤田いつ子
係長	泉水たよ子 田口 三奈 *大岡 良枝 *岩永 マキ	係長	泉水たよ子 田口 三奈 *山本 悦子	係長	泉水たよ子 田口 三奈	係長	川上 和代 田口 三奈 有川 理恵	係長	川上 和代 田口 三奈 有川 理恵
教育部		教育部		教育部		教育部		教育部	
部長	猪俣 桜子	部長	猪俣 桜子	教育推進課課長	岸 富美子	部長	藤澤 里子	教育推進課課長	二瓶 律子
課長	秋山 千草 錦織 澄江 荒木 俊行 松山 千夏 *鍵和田邦子	課長	岸 富美子 錦織 澄江 荒木 俊行 松山 千夏 田久保恵津子 *鍵和田邦子	教育推進課課長	錦織 澄江 印南 晃永 松山 千夏 鍵和田邦子 *上原 朱美	教育推進課課長	岸 富美子 錦織 澄江 飛田野由理恵 藤巻みどり	教育推進課課長	錦織 澄江 松山 千夏 飛田野由理恵 齋藤奈津子
				教育開発課課長	田久保恵津子 *根本 麗子 *飛田野由理恵	教育開発課課長	二瓶 律子 松山 千夏		
ちば訪問看護ステーション	所長 主任 権平くみ子 鈴木 薫 池田 幸 高橋 恵子 *山野内裕子 *小池 直美 *笹木早登美 *玉村 文子 *小林 恵子 *川村美奈子 *木原ちえ子	ちば訪問看護ステーション	所長 係長 権平くみ子 鈴木 薫 池田 幸 高橋 恵子 川村美奈子 *山野内裕子 *笹木早登美 *玉村 文子 *豊田 智生 *畑 澄代 *木原ちえ子	ちば訪問看護ステーション	所長 係長 権平くみ子 鈴木 薫 池田 幸 高橋 恵子 川村美奈子 甲斐 敬子 豊田 智生 *山野内裕子 *笹木早登美 *玉村 文子 *畑 澄代	ちば訪問看護ステーション	所長 係長 権平くみ子 鈴木 薫 池田 幸 高橋 恵子 川村美奈子 豊田 智生 甲斐 敬子 *山野内裕子 *笹木早登美 *玉村 文子 *畑 澄代 *堀井真由美	ちば訪問看護ステーション	所長 主任 権平くみ子 鈴木 薫 池田 幸 豊田 智生 新谷亜希子 甲斐 敬子 *山野内裕子 *笹木早登美 *畑 澄代 *堀井真由美 *川村美奈子 *磯野恵美子
もばら訪問看護	所長 権平くみ子 鈴木 薫 池田 幸 高橋 恵子 川村美奈子 甲斐 敬子 豊田 智生 *山野内裕子 *笹木早登美 *玉村 文子 *畑 澄代 *堀井真由美								

*非常勤職員



VI
定款・細則

第1章 総 則

(名 称)

第 1 条 この法人は、社団法人千葉県看護協会という。

(事 務 所)

第 2 条 この法人は、事務所を千葉県千葉市美浜区新港249番地4号千葉県看護会館内に置く。

第2章 目的と事業

(目 的)

第 3 条 この法人は、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護師等」という。）の資質向上を図るとともに、保健に関する知識の普及並びに看護を通じて社会に貢献し、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 保健知識の普及啓発
- (2) 看護師等の充足に資する次の事業
 - イ 未就業看護師等の就業促進
 - ロ 看護師等無料職業紹介所の運営
 - ハ 高等学校の生徒等の看護職への志向の促進
- (3) 看護師等の資質向上に資する研修会、研究会等の開催
- (4) 訪問看護の推進に資する事業
- (5) 介護保険法に基づく居宅介護支援に資する事業
- (6) 看護制度及び看護業務改善の促進
- (7) 災害救護対策支援に関する事業
- (8) 地域福祉ネットワークづくり支援事業
- (9) 会報の発行その他看護に関する情報の提供
- (10) 会員の福祉の向上
- (11) その他前各号の事業を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(会 員)

第 5 条 この法人の会員の種別は、次の通りとする。

- (1) 正 会 員 千葉県に居住し又は勤務する 看護師等の免許（以下「免許」と云う）を有する者であって、この法人の目的に賛同して入会した者
 - (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、総会において定められた会費を拠出した個人又は法人であって、理事会が推薦した者
 - (3) 名誉会員 保健事業、助産事業又は看護事業において特に功労のあった者又は学識経験のある者で理事会が推薦し総会で承認された者
- 2 賛助会員及び名誉会員は、役員になることができず、また総会において表決に加わることができない。

(会 費)

第 6 条 正会員は、総会において定められた会費を納入しなければならない。ただし、名誉会員はこの限りではない。

- 2 既納の会費は、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

(入退会手続)

第 7 条 会員になろうとする者は、会長が別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。ただし第5条に定める賛助会員及び名誉会員については、この限りでない。

- 2 前項の承認を得た者は、総会において別に定める入会金を納入しなければならない。
- 3 会員は退会しようとするときは、会長に申し出なければならない。

(会員資格の喪失)

第 8 条 会員は、次の各号の一に該当する場合は、会員の資格を失う。

- (1) 退会したとき。
- (2) 正当な理由なく会費を6ヶ月以上滞納し、催告に応じないとき。
- (3) 死亡又は解散したとき。
- (4) 免許の取消処分を受けたとき。
- (5) 除名されたとき。

(除名)

第 9 条 会員がこの法人の名誉をき損したとき、この法人の目的に反する行為をしたとき、会員としての義務に違反したとき、又はこの法人の秩序を乱す行為をしたときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決により除名することができる。

- 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、除名の議決を行う総会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

第4章 役員

(種別及び選任)

第 10 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 2名
- (3) 専務理事 1名
- (4) 常任理事 3名以内
- (5) 職能理事 3名(保健師、助産師及び看護師の資格を有する者それぞれ1名とする。)
- (6) 理 事(会長、副会長、専務理事、常任理事及び職能理事を含む。以下同じ。)
18名以上20名以内
- (7) 監 事 3名

- 2 理事及び監事は総会において選任する。この場合において、監事のうち2名は会員の中から、1名は会員以外の者から選任するものとする。

- 3 理事と監事は、相互に兼ねることができない。

- 4 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書を添え、遅滞なくその旨を千葉県知事に届け出なければならない。

- 5 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を千葉県知事に届け出なければならない。

(職 務)

第 11 条 会長は、この法人を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順位に従い、会長の職務を行う。

- 3 専務理事は常勤とし、この法人の常務を掌理する。

- 4 常任理事は常勤とし、この法人の常務を分掌し、専務理事に事故あるとき又は専務理事が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順位に従い専務理事の職務を行う。

- 5 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

- 6 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 財産及び会計を監査すること。
- (2) 理事の業務執行状況を監査すること。
- (3) 財産、会計及び業務の執行について、不正の事実を発見したときは、これを総会又は千葉県知事に報告すること。
- (4) 前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の招集を請求し、又は招集すること。

(任期)

- 第 12 条 役員の任期は 2 年とし、細則の定めるところにより、毎年理事及び会員の中から選任された監事の半数を改選する。ただし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 2 役員は、再任されることができる。
 - 3 役員は辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

- 第 13 条 役員が次の各号の一に該当するときは、総会において正会員総数の 3 分の 2 以上の議決により解任することができる。
- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき。
 - (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。
- 2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、解任の議決を行う総会において、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

- 第 14 条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は、有給とすることができる。
- 2 役員には、費用を弁償することができる。
 - 3 前各項に関し、必要な事項は、総会の議決を経て会長が別に定める。

第 5 章 総 会

(種別)

- 第 15 条 この法人の総会は、通常総会と臨時総会とする。

(構成)

- 第 16 条 総会は、正会員をもって構成する。
- 2 賛助会員及び名誉会員は、総会に出席して意見を述べることができる。

(権能)

- 第 17 条 総会は、この定款に別に規定するもののほか、この法人運営に関する重要な事項を議決する。

(開催)

- 第 18 条 通常総会は、毎年 2 回開催する。
- 2 臨時総会は、この定款に別に規定するもののほか、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
 - (2) 正会員総数の 5 分の 1 以上から会議の目的を記載した書面により、招集の請求があったとき。
 - (3) 第 11 条第 6 項第 4 号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

- 第 19 条 総会は、この定款に別に規定するもののほか、会長が招集する。
- 2 会長は、前条第 2 項第 2 号又は第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。
 - 3 総会を招集するときは、会員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面により、少なくとも開会の日の 15 日前までに通知しなければならない。

(議長)

- 第 20 条 総会の議長は、その総会において、出席正会員のなかから選任する。この場合において、議長が選出されるまでの仮議長は、会長がこれに当たる。

(定足数)

- 第 21 条 総会は、正会員総数の 3 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

- 第 22 条 総会の議事は、この定款に別に規定するもののほか、出席した正会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 2 前項の場合において、議長は、正会員として議決に加わる権利を有しない。

(書面表決等)

第 23 条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ議案として通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前 2 条及び次条第 1 項第 2 号の規定の適用については、その正会員は、出席したものとみなす。

(議事録)

第 24 条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
 - (2) 正会員の現在数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を附記すること。)
 - (3) 審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果並びに発言者の発言要旨
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選出された議事録署名人 2 人以上が、署名押印しなければならない。

第 6 章 理 事 会

(構成)

第 25 条 理事会は、理事をもって構成する。

2 監事は理事会に出席し意見を述べることができる。ただし、表決には加わることはできない。

(権能)

第 26 条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しないこの法人の業務の執行に関する事項

(開催)

第 27 条 理事会は、次の各号の一に該当するときに開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 理事現在数の 3 分の 1 以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第 11 条第 6 項第 4 号の規定により監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第 28 条 理事会は、この定款に別に規定するもののほか、会長が招集する。

2 会長は、前条第 2 号及び第 3 号に該当する場合は、その日から 14 日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するには、理事に対し、会議の目的たる事項その内容並びに日時及び場所を記載した文書をもって、少なくとも開催の日の 7 日前までに通知しなければならない。

(議長)

第 29 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(定足数)

第 30 条 理事会は、理事現在数の 2 分の 1 以上の出席並びに会長、副会長、専務理事、常任理事及び職能理事のうち 3 分の 2 以上の出席がなければ開催することができない。

(議決等)

第 31 条 理事会には、第 22 条から第 24 条までの規定を準用する。

この場合において、これらの規定上「総会」とあるのは「理事会」と「正会員とあるのは「理事」と読み替えるものとする。

第7章 職 能 委 員 会

(職能委員会)

第 32 条 本会に次の職能委員会を置く。

- (1) 保健師職能委員会
- (2) 助産師職能委員会
- (3) 看護師職能委員会

2 各委員会は、委員長(職能理事)及び職能委員6名以内をもって構成する。ただし、看護師職能委員会の職能委員は8名以内とし、そのうち1名以上は、准看護師とする。

3 職能委員は、総会において選任する。

4 職能委員会の任務は、それぞれの職能に関する問題を審議し、会長に助言する。

5 職能委員の任期については、第12条の規定を適用する。

第8章 委 員 会

(委 員 会)

第 33 条 本会に次の常任委員会を置く。

- (1) 教育委員会
- (2) 看護研究学会委員会
- (3) 訪問看護委員会
- (4) 看護制度委員会
- (5) 広報出版委員会
- (6) 推薦委員会
- (7) 社会経済福祉委員会
- (8) 会員増促進委員会
- (9) 医療安全推進委員会

2 前項の各号に掲げる委員会のほかに、会長が必要と認めるときは、理事会の承認を経て特別委員会を置くことができる。

3 常任委員会及び特別委員会は、それぞれ専門事項に関する調査、企画を行い、及び会長の諮問事項を審査する。

第9章 地 区 部 会

(地区部会)

第 34 条 本会に、地域において第3条の目的を達成するため、次の地区部会を置く。

- (1) 千葉地区部会
- (2) 市原地区部会
- (3) 船橋地区部会
- (4) 市川地区部会
- (5) 松戸地区部会
- (6) 東葛地区部会
- (7) 印旛地区部会
- (8) 利根地区部会
- (9) 山武地区部会
- (10) 長夷地区部会
- (11) 君津地区部会
- (12) 安房地区部会

2 各地区部会は、担当分掌地区の事業計画を審議し、その事業を実施する。

第10章 資産及び会計

(資産の構成)

第35条 本会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 入会金及び会費
- (2) 寄附金品
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 資産から生ずる収入
- (5) その他の収入

(資産の管理)

第36条 資産は、会長が管理し、その方法は総会の議決により定める。

(経費の支弁)

第37条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第38条 本会の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、会長が作成し、総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を経て、千葉県知事に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とし、変更を決定した後遅滞なく千葉県知事に届け出なければならない。

(事業報告及び決算)

第39条 本会の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、会長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を経て、その会計年度終了後2ヶ月以内に千葉県知事に報告しなければならない。

(長期借入金)

第40条 本会が資金の借入れをしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を得なければならない。

(義務の負担及び権利の放棄)

第41条 予算で定めるものを除き、この法人が新たに義務を負担し、又は権利を放棄しようとするときは、総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を経、かつ、千葉県知事の承認を得なければならない。

(会計年度)

第42条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第11章 事務局

(事務局)

第43条 この法人の事務処理をするため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要事項は、理事会の議決を経て、別に会長が定める。

(帳簿及び書類の備付け)

第44条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えて置かななければならない。

- (1) 定 款
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (4) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 定款に定める機関の議事に関する書類
- (6) 収入及び支出に関する帳簿及び証拠書類
- (7) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (8) その他必要な帳簿及び書類

第12章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 この定款は、総会において、正会員総数の4分の3以上の同意を得、千葉県知事の認可を得なければ変更できない。

解散及び残余財産の処分

(解散)

第46条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号まで、及び第2項に規定する事由により解散する。

2 民法第68条第2項の規定による総会の議決により解散する場合は、正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、千葉県知事の許可を得なければならない。

3 解散のときに存する残余財産は、総会の議決を経て千葉県知事の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ団体に寄附するものとする。

第13章 補 則

(委任)

第47条 この定款の施行について必要な細則事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

(附 則)

1 この法人の設立当初の役員は、第10条第2項の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は第12条第1項の規定にかかわらず、昭和59年3月31日までとする。

2 この法人の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第16条第1項第1号及び第2号並びに第27条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

3 この法人の設立当初の会計年度は、第28条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から昭和58年3月31日までとする。

(附 則)

この定款は知事の認可のあった日(昭和61年6月12日)から施行する。

(附 則)

この定款は知事の認可のあった日(平成2年6月8日)から施行する。

(附 則)

この定款は知事の認可のあった日(平成3年6月27日)から施行する。

(附 則)

この定款は知事の認可のあった日(平成5年6月30日)から施行する。

(附 則)

この定款は知事の認可のあった日(平成6年6月10日)から施行する。

(附 則)

この定款は知事の認可のあった日(平成8年3月28日)から施行する。

(附 則)

1. この定款は知事の認可のあった日(平成11年6月16日)から施行する。

2. この定款の施行の際現に役員である者のうち、平成11年5月の通常総会で指名された者の任期は、改正後の定款第12条第1項ただし書の規定にかかわらず、2年とする。

(附 則)

この定款は知事の認可のあった日(平成12年3月2日)から施行する。

(附 則)

この定款は知事の認可のあった日(平成13年3月22日)から施行する。

(附 則)

この定款は知事の認可のあった日(平成14年6月17日)から施行する。

(附 則)

この定款は知事の認可のあった日(平成18年7月12日)から施行する。

社団法人 千葉県看護協会細則

第1章 総 則

(細則の目的)

第 1 条 この細則は、定款第47条により、会務を執行するために必要な事項を定める。

第2章 会 員

(新入会員手続)

第 2 条 本会の正会員になろうとするものは、会長が別に定める入会申込書及び入会金納入書に、当該年度会費と入会金を添えて、会長に提出しなければならない。

(継続会員手続)

第 3 条 継続して本会の正会員になろうとする者（以下「継続会員」という。）は、毎年度継続申請書に当該年度の会費を添えて、会長に提出しなければならない。

(会員の登録)

第 4 条 第2条並びに前条において、会長は、会費及び入会金を受理した時は、会員名簿に登録しなければならない。

2 本会の正会員は、社団法人日本看護協会の会員となるものとする。

ただし、社団法人日本看護協会の会費は別途に納入しなければならない。

(退会の手続)

第 5 条 正会員が退会しようとする時は、会長が別に定める退会届を、会長に提出しなければならない。

2 退会の申し出を受理した会長は、会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(住所又は就業地の変更)

第 6 条 会員が住所又は就業地を変更したときは、会長に 新旧住所又は新旧就業地の変更届出をしなければならない。

2 前項の届出のあった場合において会長は、会員名簿の登録事項の変更をしなければならない。

第3章 会費及び入会金

(会費の額)

第 7 条 会費は、年額6,000円とする。

(入会金の額)

第 8 条 入会金は、12,000円とする。

ただし、継続会員及び再度入会する者からは徴収しない。

(納付期日)

第 9 条 会費は1月31日までに、翌年度分を前納しなければならない。

ただし、新入会員の、会費及び入会金の納入期日は、この限りではない。

(納入会費)

第 10 条 一旦納付した会費及び入会金は、事由の如何を問わず返還しない。

第4章 役 員

(役員選任及び任期)

第 11 条 役員は、総会における選挙により選任する。ただし、定款第10条第2項後段に規定する会員以外の者から選任される監事は、理事会が指名し総会の承認を得て選任した者とする。

2 役員は任期は選挙された通常総会終了後の翌月1日から始まり、改選年次の通常総会終了月末日までとする。

3 役員(専務理事及び常任理事を除く。)は、同一職に引続き就任するときは、6年を限度とし再任することができる。

4 役員候補推薦に必要な事項は、別に定める。

第5章 選 挙

(役員、推薦委員及び職能委員選挙)

第12条 役員、推薦委員及び職能委員は、通常総会において正会員が選挙する。

(改 選)

第13条 副会長1名、専務理事、常任理事1名、保健師職能理事、看護師職能理事、理事5名、監事1名は、奇数年次(西暦)に開催される5月通常総会において改選する。

2 会長、副会長1名、常任理事2名、助産師職能理事、理事5名、監事1名は、偶数年次(西暦)に開催される5月通常総会において改選する。

3 職能委員は、半数を奇数年次(西暦)、残り半数を偶数年次(西暦)に改選する。ただし、再選を妨げない。

(選挙管理委員会)

第14条 議長は、投票前に正会員の中から選挙管理委員を指名し、その委員長にあらかじめ前年度の正会員名簿を渡して置かなければならない。

(候補者の推薦及び立候補)

第15条 推薦委員は会員の中から役員、推薦委員、及び職能委員候補者(同一職について2名以上)を推薦しなければならない。

2 本会の役員、推薦委員、職能委員に立候補しようとする者は、正会員5人以上の推薦を受けて会長に、総会の3ヶ月前に届け出なければならない。

3 会長は、役員、推薦委員、及び職能委員の候補者の推薦名簿と、立候補者名を総会15日前に会員に発表しなければならない。

4 投票開始前に、推薦委員会は確定した立候補者を発表する。

5 前項のほか、出席正会員は議場において候補者を推薦することができる。ただし、本人の承諾を得なければならない。

6 専務理事及び常任理事は、理事会の推薦により、総会において選挙する。

(選挙権及び被選挙権)

第16条 会員として入会后30日を経過した者はすべて選挙権を有する。ただし、被選挙権は、入会后3年を経過した者でなければならない。

(選挙規程)

第17条 選挙に関する規程は、別にこれを定める。

(選挙の成立及び当選)

第18条 投票されたもののうち、半数以上が有効投票でなければ、選挙は成立しない。

2 有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。

3 当選人を定めるに当たり得票数が同じであるときは、議長がくじでこれを定める。

第6章 総 会

(議 事)

第19条 通常総会は、原則として毎年5月及び2月に開催するものとする。

2 通常総会の議事事項は次のとおりとする。

(1) 報告事項

直近総会議事録報告、理事会報告、委員会報告、その他の報告事項

(2) 審議事項

事業報告及び決算報告並びに監査報告、事業計画及び予算、その他定款に定める事項

(3) 選挙

役員、推薦委員及び職能委員

(表決の委任)

第20条 欠席正会員の委任状に委任者不明の場合は、会長に表決を委任するものとする。

第7章 理 事 会

(書面理事会)

- 第 21 条 理事会に附議すべき事項で、会長が特にやむを得ないと認めるときは理事に議案を送付し、書面で意見を求め、会議に代えることができる。
- 2 この場合、理事過半数の書面による同意をもって議事を決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第8章 役 員 会

(構 成)

- 第 22 条 役員会は、会長、副会長、専務理事、常任理事 及び、職能理事をもって構成する。

(開 催)

- 第 23 条 役員会は、定例的に会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 会長が、必要と認めるときは、臨時に招集することができる。

(任 務)

- 第 24 条 役員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
- (1) 理事会に提出する議案に関する事項。
 - (2) 予算執行に関する事項。
 - (3) 県及び市町村、他団体等渉外に関する事項。
 - (4) その他運営に関する事項。

第9章 委 員 会

(職能委員会)

- 第 25 条 職能委員会は、定例会合を行う
- 第 26 条 職能委員会は、必要に応じ会長の承認を得て小委員会を設けることができる。
- 第 27 条 職能委員会は、職能集会を開催することができる。

(常任委員会)

- 第 28 条 常任委員会の委員は、正会員の中から、理事会の議決を経て、会長が委嘱する。ただし、推薦委員は総会において選挙する。
- 2 各常任委員会は、10名以内をもって構成する。
 - 3 常任委員の任期は2年とし、1年毎に半数が交替し、再任することができるものとする。ただし、推薦委員の任期は1年とする。
 - 4 各常任委員会の委員長は、互選によって定める。
 - 5 常任委員会は各委員長が招集し、定例的に開催する。
 - (1) 委員長は、会議の議長となる。
 - (2) 委員会には議案を準備し、議決の事項は記録して会長に報告する。

(特別委員会)

- 第 29 条 特別委員会は、常任委員会に準ずるものとする。
- 2 特別委員会は任務が終了したときは解散する。

第10章 地 区 部 会

(地区部会役員の種別)

- 第 30 条 地区部会に次の役員を置く。
- (1) 地区部会長 1名
 - (2) 副地区部会長 1名(但し、千葉地区部会のみ2名とする。)
 - (3) 書 記 1名
 - (4) 会 計 1名
 - (5) 幹 事 4名以内

(役員の委嘱)

第 31 条 地区部会の役員は、正会員の中で互選し、地区部会長が、会長に報告する。

2 地区部会役員は、理事会の議決を経て、会長が委嘱する。

(任 期)

第 32 条 地区部会役員の任期は 2 年とする。ただし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

2 地区部会役員は、再任されることができる。ただし、3 期 6 年を限度とする。

3 地区部会役員は辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(地区部会長会)

第 33 条 地区部会長会を年 2 回以上開催するものとする。

2 地区部会長会は、会長が招集し、議長は会長が指名する。

3 地区部会長会は、地区部会の事業運営及び地区部会活動について協議し、調整を図るものとする。

第 11 章 補 則

第 34 条 この細則により、会務を執行するために必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

(附 則)

この細則は、平成 4 年度総会終了の日から施行する。

(附 則)

細則一部改正 平成 5 年 7 月 26 日から施行する。

(附 則)

細則一部改正 平成 6 年 7 月 23 日から施行する。

(附 則)

細則一部改正 平成 8 年 3 月 28 日から施行する。

(附 則)

1 この改正細則は、平成 10 年 2 月 6 日から施行する。

2 定款第 45 条に基づき細則で定める者は、第一副会長、専務理事、保健婦職能理事、看護婦職能理事及び細則第 22 条に基づき任期 1 年とされ総会で選出された常任理事、理事、監事とする。

(附 則)

細則一部改正 平成 11 年 2 月 5 日から施行する。

(附 則)

細則一部改正 平成 12 年 2 月 4 日から施行する。

(附 則)

細則一部改正 平成 13 年 3 月 22 日から施行する。

(附 則)

細則一部改正 平成 14 年 6 月 17 日から施行する。

(附 則)

細則一部改正 平成 16 年 2 月 13 日から施行する。

(附 則)

細則一部改正 平成 17 年 2 月 10 日から施行する。

(附 則)

この細則は 平成 18 年 1 月 20 日から施行する。

(附 則)

細則一部改正 平成 20 年 10 月 18 日から施行する。

改 正 経 過

設立総会	昭和57年7月8日	(1982年)	
設立許可	昭和57年8月7日	(1982年)	
定款変更	昭和61年6月12日	(1986年)	(第2条 事務所の移転)
定款変更	平成2年6月8日	(1990年)	(第7条2項 入会金)
定款変更	平成3年6月27日	(1991年)	
	第2章 目的と事業	第3条 目的	第4条 事業
	第3章 会 員	第8条(2) 会員資格喪失	
	第4章 役 員	第10条(4) 理事数	
	” ”	第11条3項 常務理事の職務	
	” ”	第14条 報酬	
	第6章 委 員 会	第24条 委員会	
	第7章 地区部会	第25条 地区部会	
	第9章 事 務 局	第31条 事務局	
定款変更	平成5年6月30日	(1993年)	
	第4章 役 員	第10条 役員の種別及び選任	
	” ”	第11条 役員の職務	
定款変更	平成6年6月10日	(1994年)	
	第2章 目的と事業	第3条 目的「保健婦(士)」	
	第3章 会 員	第5条 会員(1)正会員「保健婦(士)」	
定款変更	平成8年3月28日	(1996年)	
	第2章 目的と事業	第4条 事業	
	第3章 会 員	第7条 入退会手続	
	” ”	第8条 会員資格の喪失	
	” ”	第8条 除名	
	第4章 役 員	第10条 種別及び選任(4)理事数	
	” ”	第11条 監事の職務	
	” ”	第12条 任期	
	” ”	第13条 解任	
	第5章 総 会	第15条 種別	
	” ”	第16条 構成	
	” ”	第17条 権能	
	” ”	第18条 開催	
	” ”	第19条 招集	
	” ”	第20条 議長	
	” ”	第21条 定足数	
	第5章 総 会	第22条 議決	
	” ”	第23条 書面表決等	
	” ”	第24条 議事録	

第6章	理 事 会	第25条	構成
"	"	第26条	権能
"	"	第27条	開催
"	"	第28条	招集
"	"	第29条	議長
"	"	第30条	定足数等
第9章	資産及び会計	第33条	資産の構成
"	"	第34条	資産の管理
"	"	第36条	事業計画及び予算
"	"	第37条	事業報告及び決算
"	"	第38条	長期借入金
"	"	第39条	義務の負担及び権利の放棄
第10章	事 務 局	第41条	事務局
"	"	第42条	帳簿及び書類の備付け
第11章	定款の変更及び解散	第43条	定款の変更
"	"	第44条	解散及び残余財産の処分
第12章	雑 則	第45条	委任

定款変更 平成11年6月16日 (1999年)

第3章	会 員	第6条	会費
第4章	役 員	第10条	種別及び選任
"	"	第12条	任期

定款変更 平成12年3月2日 (2000年)

第2章	目的と事業	第4条	事業
-----	-------	-----	----

定款変更 平成13年3月22日 (2001年)

第4章	役 員	第10条	種別及び選任 (会員外の監事選任)
		第12条	任期

定款変更 平成14年6月17日 (2002年)

第2章	目的と事業	第3条	目的
第8章	地 区 部 会	第32条	地区部会

THE ANNIVERSARY VII あとがき THIRTIETH

千葉県看護協会創立30周年記念事業として、記念式典の実施と記念誌の発行を計画し、このたび、30周年記念誌「輝き」を発刊することができました。

30周年記念誌は、10周年、20周年記念誌に引き続き、この10年間の千葉県看護協会の活動を紹介しています。看護職能団体として果してきた役割、積み重ねてきた足跡をまとめることで、今後の看護職の資質の向上と福祉の充実、看護職の社会的役割拡大と看護の発展を見据え、ひいては県民の健康に貢献できる看護協会運営の道しるべになるものと考えます。

また、平成24年4月1日、30周年の記念すべき年に、千葉県看護協会は公益法人として認定を受けて、2重にうれしくもあり、公益性の高い事業を推進していく使命をさらに強く認識したところです。

記念誌の編集にあたり、平成24年2月に千葉県看護協会創立30周年事業企画運営委員会を立ち上げ、7名の委員で4回、委員会を開催して検討を行い、理事会の了解を得てすすめてきました。

編集方針・内容としては、まず、①創立30周年記念式典の紹介、②看護協会の沿革として、組織の変遷に加え、医療・看護・福祉をめぐる情勢・医療看護制度の概要を記述することとしました。ご承知のとおり、最近の医療看護界の動向は目まぐるしく、少子高齢社会・厳しい経済情勢・災害等の自然社会環境悪化の対応、医療安全の確保、医師看護師不足等の課題解決のため、さまざまな医療制度・看護制度改革が策定されました。制度により私たち看護職の仕事のしかたは変化し、制度改革に連動した看護協会の活動は不可欠なものと言えます。今後の進む方向性を判断する時、制度の変遷は押さえておきたいと考えました。③そして、10年間の看護協会の事業の活動内容と実績です。看護職確保とライフワークバランス推進事業、看護教育事業、医療安全事業、災害支援等、看護に対する社会要請に応える主要事業をもれなく網羅し、委員会、地区部会活動についても、この10年間、何をなしとげてきたか評価を行い、成果と今後の方向性がわかるように記述することとしました。

限られた期間での原稿執筆、編集作業のため、工夫を要する箇所、お気づきの点も多々あるかと思いますが、会員の皆様には、看護協会主催の研修参加、事業への協力経験、日々看護現場で取り組まれてきたことを思い浮かべて、行間を埋めていただければ幸いに存じます。

これから、未来に向けて、看護の発展、人々の健康・幸福の実現を目指し、会員、看護職のみならず、医療関係者、千葉県民の皆様にも千葉県看護協会の運営についてご理解とご支援を切にお願いしたいと思います。

最後に、記念誌に千葉県知事、千葉市長、日本看護協会会長、三師会の会長様にご祝辞を頂きましたこと、また、寄稿頂きました諸先輩に心より感謝いたしております。ありがとうございました。

平成25年3月

千葉県看護協会創立30周年記念
事業企画運営委員会

委員長 山下 朱 實

創立30周年記念事業企画運営委員会

委員長 山下 朱 實

副委員長 山 木 ま さ

委員 寺 島 正 子

橋 野 恭 子

渡 辺 尚 子

許 斐 玲 子

関 口 和 宏

事務局 総務部 総務課